



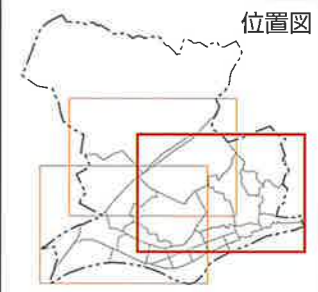
# 道泉連区(東部)

## 土砂災害危険箇所

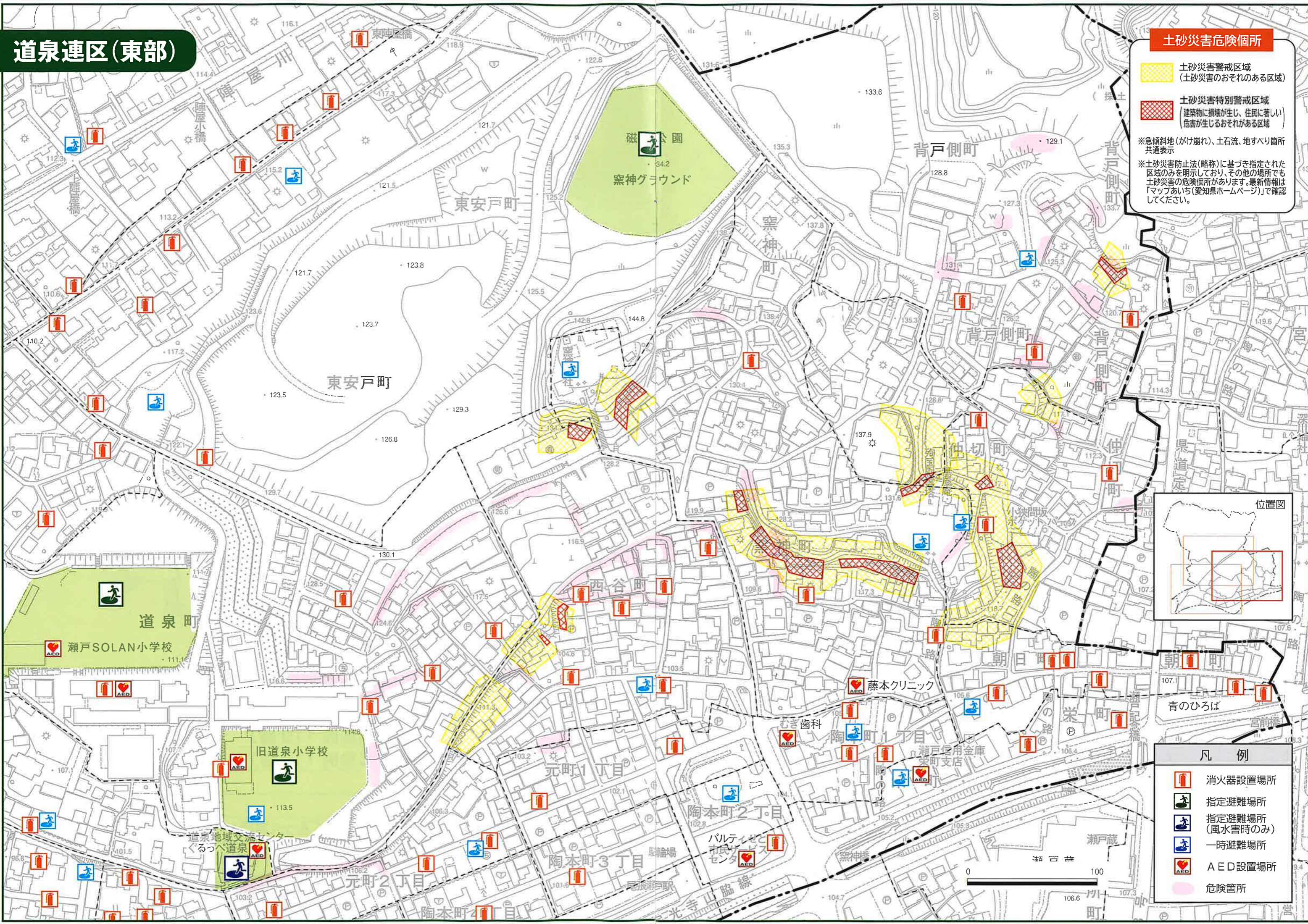
-  土砂災害警戒区域  
(土砂災害のおそれのある区域)
-  土砂災害特別警戒区域  
(建築物に損壊が生じ、住民に著しい  
危害が生じるおそれがある区域)

※急傾斜地(がけ崩れ)、土石流、地すべり箇所  
共通表示

※土砂災害防止法(略称)に基づき指定された  
区域のみを明示しており、その他の場所でも  
土砂災害の危険箇所があります。最新情報は  
「マップあいち(愛知県ホームページ)」で確認  
してください。



- ### 凡例
-  消火器設置場所
  -  指定避難場所
  -  指定避難場所  
(風水害時のみ)
  -  一時避難場所
  -  AED設置場所
  -  危険箇所





# 道泉連区(西部)



位置図



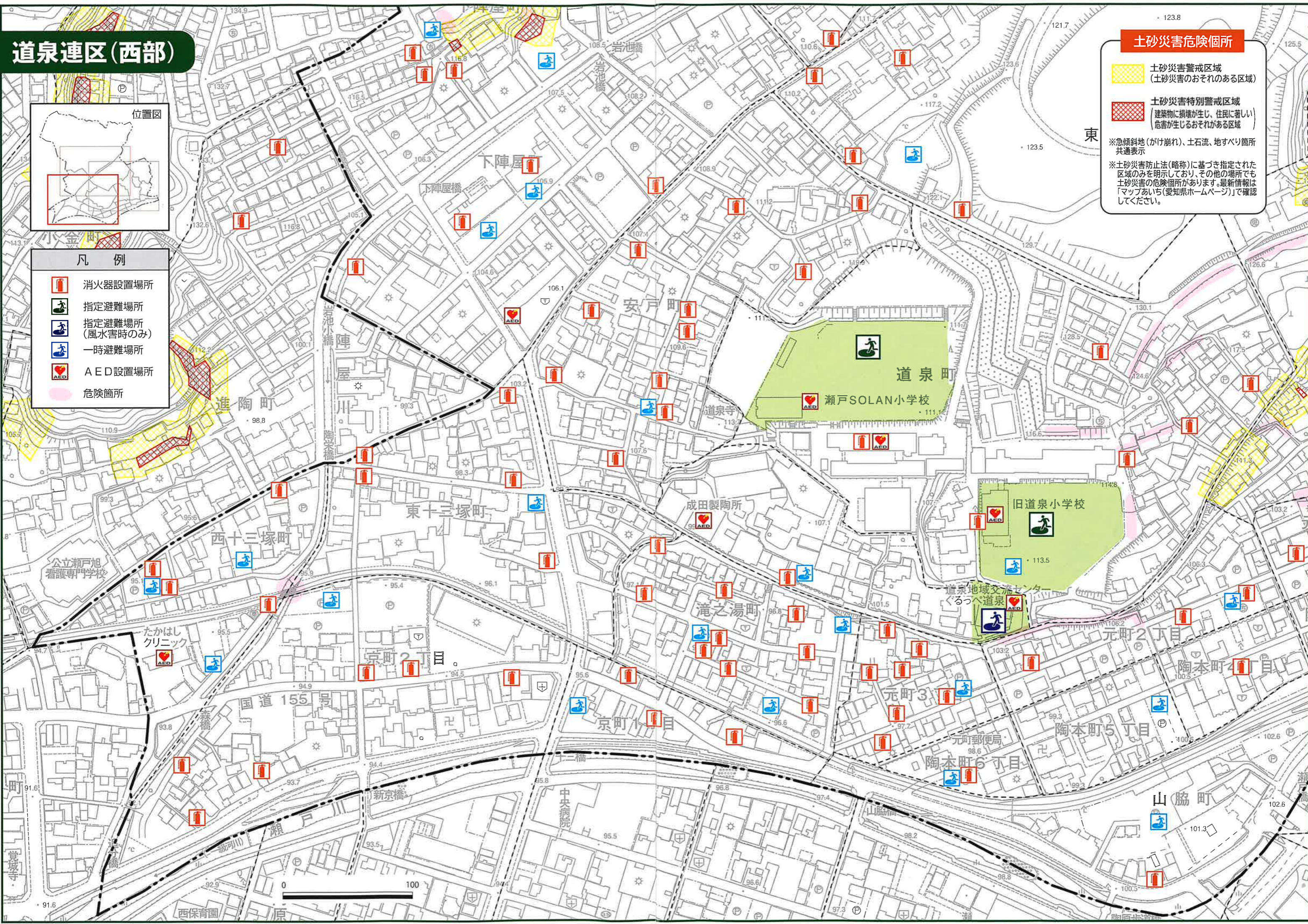
## 凡例

-  消火器設置場所
-  指定避難場所
-  指定避難場所 (風水害時のみ)
-  一時避難場所
-  AED設置場所
-  危険箇所

## 土砂災害危険箇所

-  土砂災害警戒区域 (土砂災害のおそれのある区域)
-  土砂災害特別警戒区域 (建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域)

※急傾斜地(がけ崩れ)、土石流、地すべり箇所共通表示  
 ※土砂災害防止法(略称)に基づき指定された区域のみを明示しており、その他の場所でも土砂災害の危険箇所があります。最新情報は「マップあいち(愛知県ホームページ)」で確認してください。





東



# 道泉連区(北部)

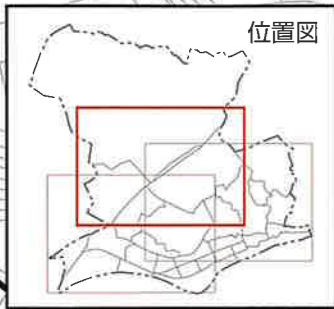
## 土砂災害危険箇所

 土砂災害警戒区域  
(土砂災害のおそれのある区域)

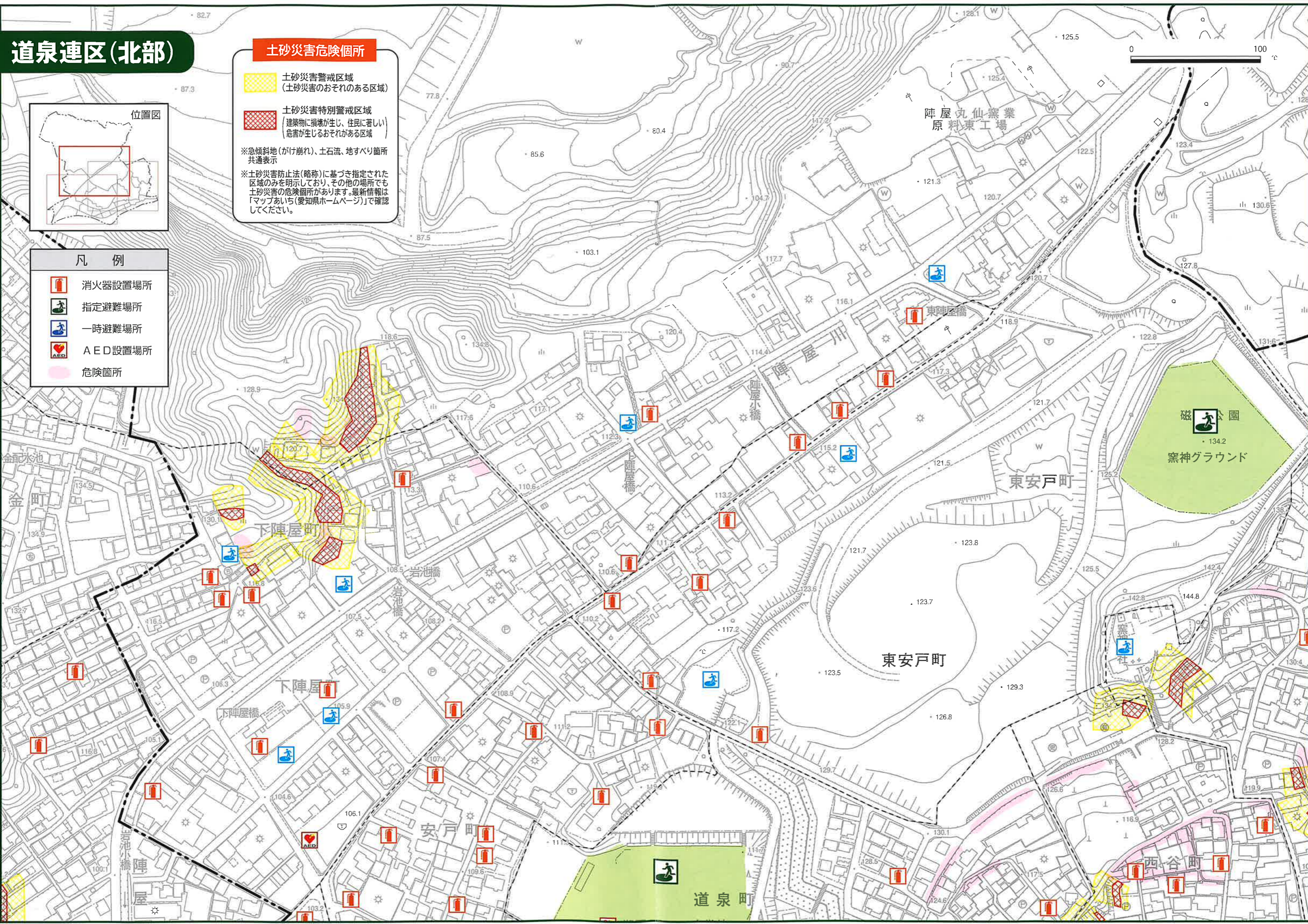
 土砂災害特別警戒区域  
(建築物に損壊が生じ、住民に著しい  
危害が生じるおそれがある区域)

※急傾斜地(がけ崩れ)、土石流、地すべり箇所  
共通表示

※土砂災害防止法(略称)に基づき指定された  
区域のみを明示しており、その他の場所でも  
土砂災害の危険箇所があります。最新情報は  
「マップあいち(愛知県ホームページ)」で確認  
してください。



- ### 凡 例
-  消火器設置場所
  -  指定避難場所
  -  一時避難場所
  -  AED設置場所
  -  危険箇所





## 防災マップの解説 <避難先・避難経路を確認しておきましょう>

命を守るためには何より避難が重要です。いざというときに備えて、日頃から危険な場所や避難先・避難経路などを確認しておきましょう。

また、災害時には地域の人たちとのつながりが、ご家族を救う大きな力となります。いざという時に備えて、普段から地域の行事や防災訓練等に積極的に参加して、コミュニケーションをとることも、重要な防災対策となります。

### 自宅周辺の状況を確認

- 1 自宅周辺でどのような災害が起こる可能性があるかを確認しましょう
- 2 自宅周辺が自然災害の危険箇所となっていないかを確認しましょう



### 避難先や避難経路を確認

- 1 避難先を確認しましょう(近い避難場所を2カ所以上確認)
- 2 自宅から避難場所まで実際に歩いてみて危険な箇所がないか確認しましょう
- 3 複数の避難経路を検討しましょう
- 4 家族の集合場所を決めましょう



## 災害時安否確認タオルについて

避難する時など、無事を伝える手段として、「災害時安否確認タオル」を自宅の外から見えるところに掲げておきましょう。



## 確実な避難ができるよう準備しておきましょう

風水害と地震では避難行動が異なり、避難場所もそれぞれに設置されます。日頃から災害時に安全で確実な避難ができるよう準備しておきましょう。

### 風水害の場合

#### 大雨発生

- テレビやラジオで正確な情報を収集する。
- 瀬戸市など行政から発表される避難情報(避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示)に注意しましょう。

#### 早めの避難

- 避難の方法には「水平避難」「垂直避難」「待避」の3種類があり、状況に応じて適切な判断をしましょう。
- 

#### 緊急避難

大雨や洪水などで自宅が浸水して危険な場合は、避難所への道も浸水している可能性も大きいので、無理して避難所へ向かわず、自宅やご近所の2階など、少しでも安全を確保できる場所に緊急避難してください。



### 地震の場合

#### 地震発生

- 落ち着いて自分の身を守る。
- ドアや窓を開けて逃げ道を確認する。

#### 揺れがおさまる

- 速やかに火の始末をする。(ガスの元栓を閉め、コンセントを抜き、ブレーカーを切りましょう。)
- 余震に注意しながら、隣近所の安全を確認する。
- ラジオなどで正しい情報を確認する。

#### 避難の判断

- **危険あり** 一時避難場所へ避難  
隣近所で声をかけ、自力で避難できない人を支援するなど、助け合いながら避難しましょう。
- **危険なし** 自宅生活の継続

## 防災メモ 家族で確認しながら書き込みましょう

洪水時に自宅が浸水する深さ		家族の記録	
場所		氏名	氏名
		携帯電話	携帯電話
		メールアドレス	メールアドレス
職場・学校		氏名	氏名
		携帯電話	携帯電話
		メールアドレス	メールアドレス
避難にかかる時間		職場・学校	職場・学校
家族の集合場所		身近な避難場所①	
場所		氏名	氏名
		携帯電話	携帯電話
		メールアドレス	メールアドレス
職場・学校		氏名	氏名
		携帯電話	携帯電話
		メールアドレス	メールアドレス
避難にかかる時間		職場・学校	職場・学校
身近な避難場所②		身近な避難場所③	
場所		氏名	氏名
		携帯電話	携帯電話
		メールアドレス	メールアドレス
職場・学校		氏名	氏名
		携帯電話	携帯電話
		メールアドレス	メールアドレス
避難にかかる時間		職場・学校	職場・学校

## 避難所での生活ルール

### ● 防火

出入口や階段、通路などに、避難の妨げとなるような物を置かないようにしましょう。ストーブなどの暖房器具は転倒防止をし、燃えやすいものから離れた場所で使用しましょう。使用の際は、換気にも注意します。



### ● 運営

避難所の運営に必要なことを話し合うため、利用する人の代表者などで避難所運営協議会を組織します。具体的な業務は、避難所を利用する人などで編成する各運営班が行います。積極的に参加するようにしましょう。

### ● 総合受付

避難所には総合受付が設けられ、各種手続きや相談受付を行います。



### ● 食糧・物資

配給は、避難所以外の場所に滞在する避難者にも等しく行われます。避難所に入る際には正しく登録しましょう。



### ● トイレ

避難所の利用者全員が清潔に使用するよう心がけましょう。トイレの清掃は、避難所を利用する人が交代で行います。



### ● ごみ

家族のごみはまとめておき、分別して指定された場所へ出しましょう。





# 非常時持出品チェックリスト

非常時持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に保管しておきましょう。

<準備しておきたい非常時持出品>

用意をしたら  チェックしましょう。



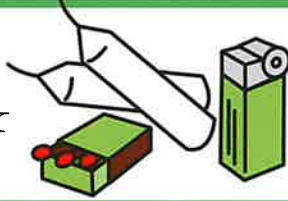
懐中電灯  
電池は切れていませんか？  
予備の電池もお忘れなく。



ラジオ  
電池は切れていませんか？  
予備の電池もお忘れなく。



ろうそく・ライター  
マッチもお忘れなく。  
必ず着火するが時々試して  
ください。



飲料水  
1人1日約3リットル  
必要です。



緊急医療品  
病気の方がいる場合はその薬も。  
赤ちゃんがいる場合はミルクなどもお忘れなく。



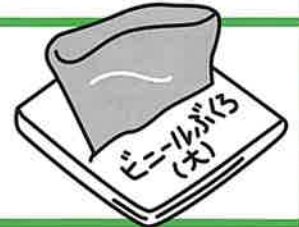
非常食  
消費期限のチェックはお忘れなく。



現金・貴重品  
いざというときすぐに持ち出せるように、  
保管場所を決めておきましょう。



ビニール袋(大)  
防寒や簡易トイレ  
にも役立ちます。



ロープ  
万が一の緊急脱出、  
救助、その他  
いろいろ使えます。



## 必要に応じて準備しておきましょう

- ティッシュ
- 子供用ミルク・ほ乳瓶・紙おむつ
- ヘルメット
- 軍手
- 介護用品
- その他

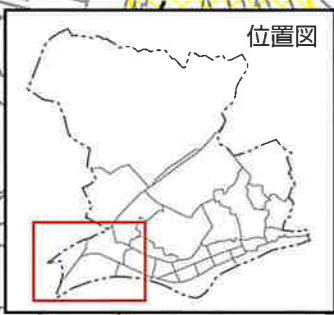
## 感染症対策



避難所に避難する場合は、食料・水以外にマスク、体温計、消毒液などを持参し、ソーシャルディスタンスを確保するなど感染症対策にも心がけましょう。

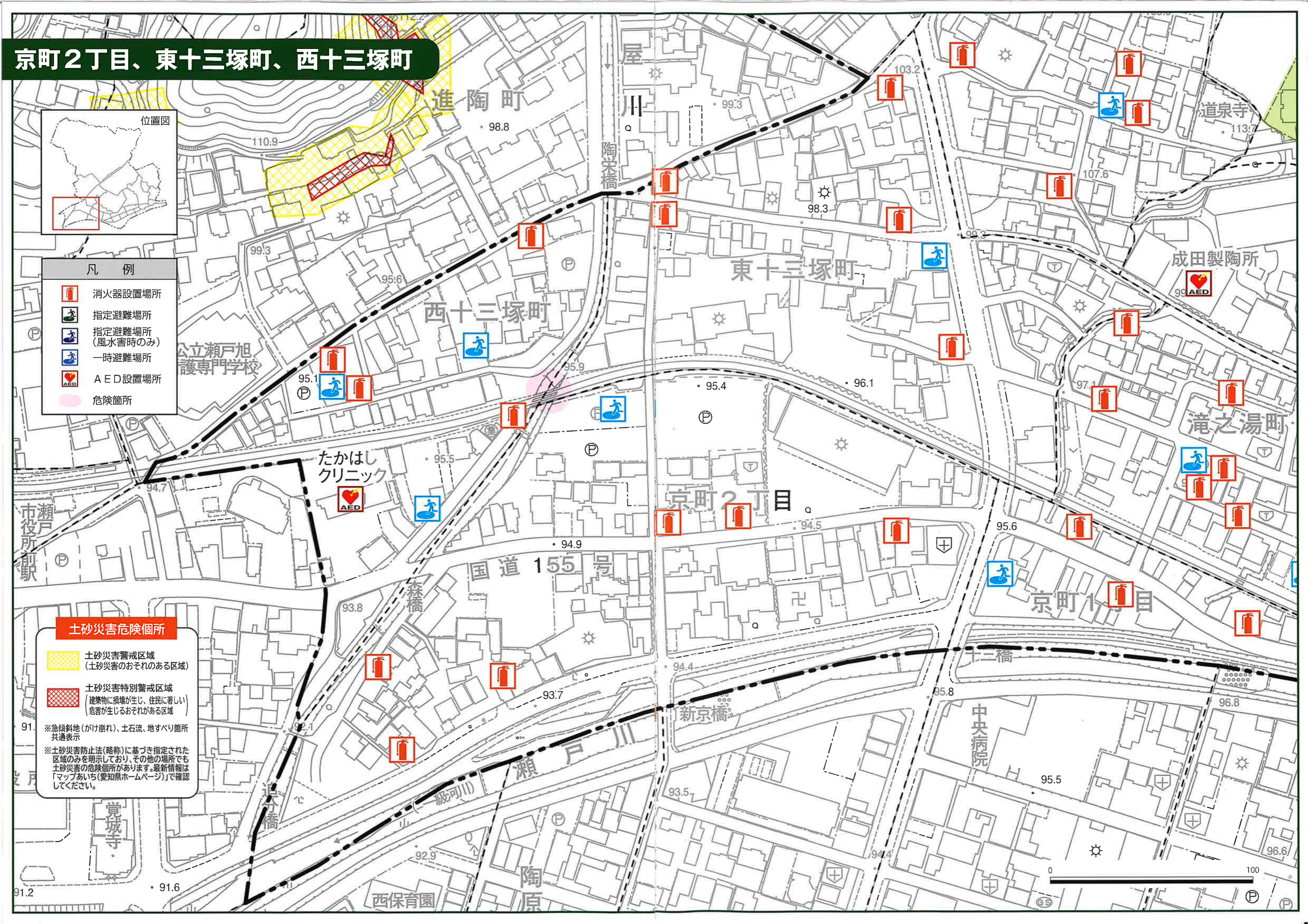


# 京町2丁目、東十三塚町、西十三塚町



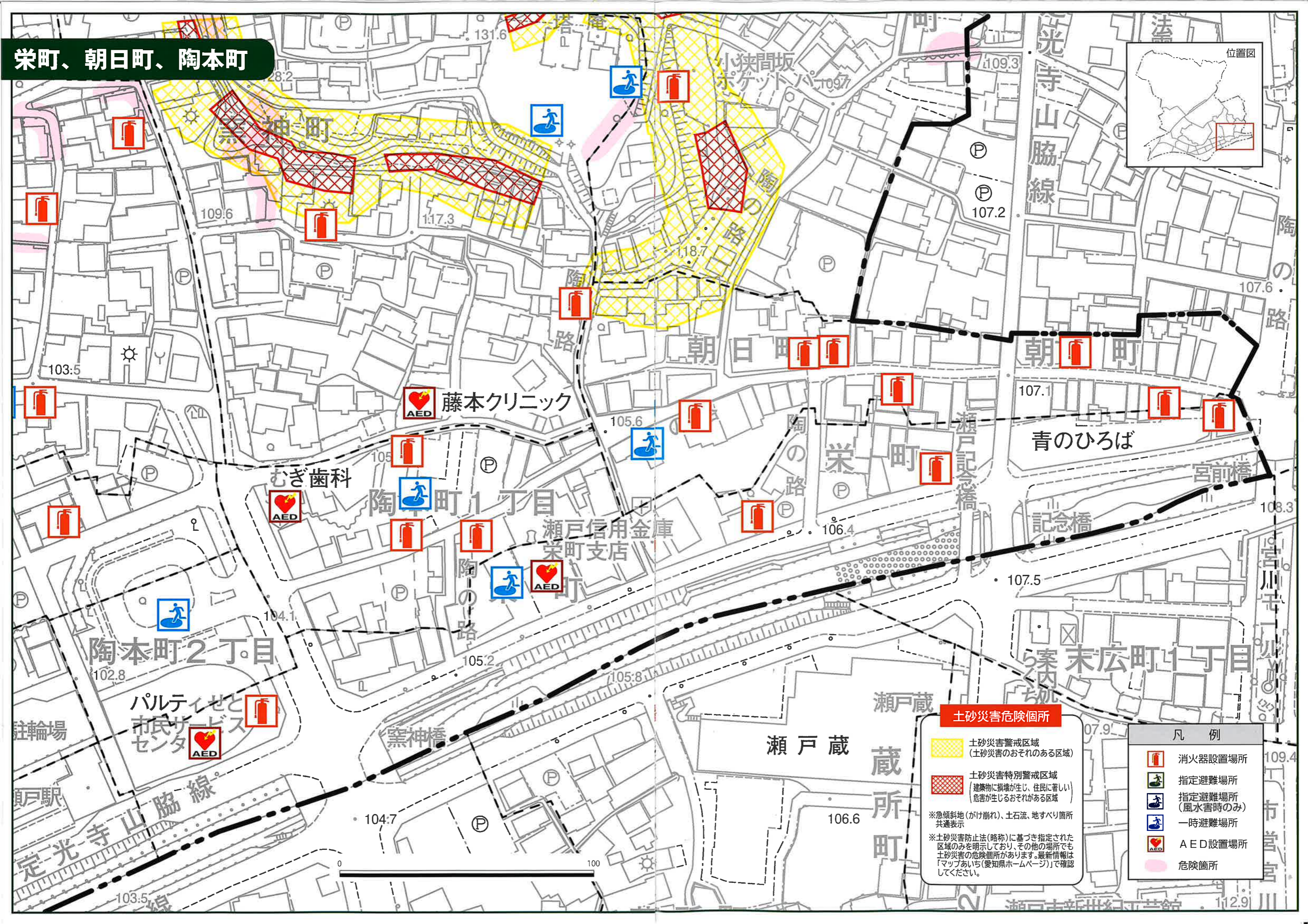
- 凡例
- 消火器設置場所
  - 指定避難場所
  - 指定避難場所 (風水害時のみ)
  - 一時避難場所
  - AED設置場所
  - 危険箇所

- 土砂災害危険箇所
- 土砂災害警戒区域 (土砂災害のおそれのある区域)
  - 土砂災害特別警戒区域 (建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域)
- ※急傾斜地(かけ崩れ)、土石流、地すべり箇所共通表示
- ※土砂災害防止法(略称)に基づき指定された区域のみを明示しており、その他の場所でも土砂災害の危険箇所があります。最新情報は「マップあいち(愛知県ホームページ)」で確認してください。







栄町、朝日町、陶本町



土砂災害危険箇所

-  土砂災害警戒区域 (土砂災害のおそれのある区域)
-  土砂災害特別警戒区域 (建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域)
- ※急傾斜地(がけ崩れ)、土石流、地すべり箇所共通表示
- ※土砂災害防止法(略称)に基づき指定された区域のみを明示しており、その他の場所でも土砂災害の危険箇所があります。最新情報は「マップあいち(愛知県ホームページ)」で確認ください。

凡例

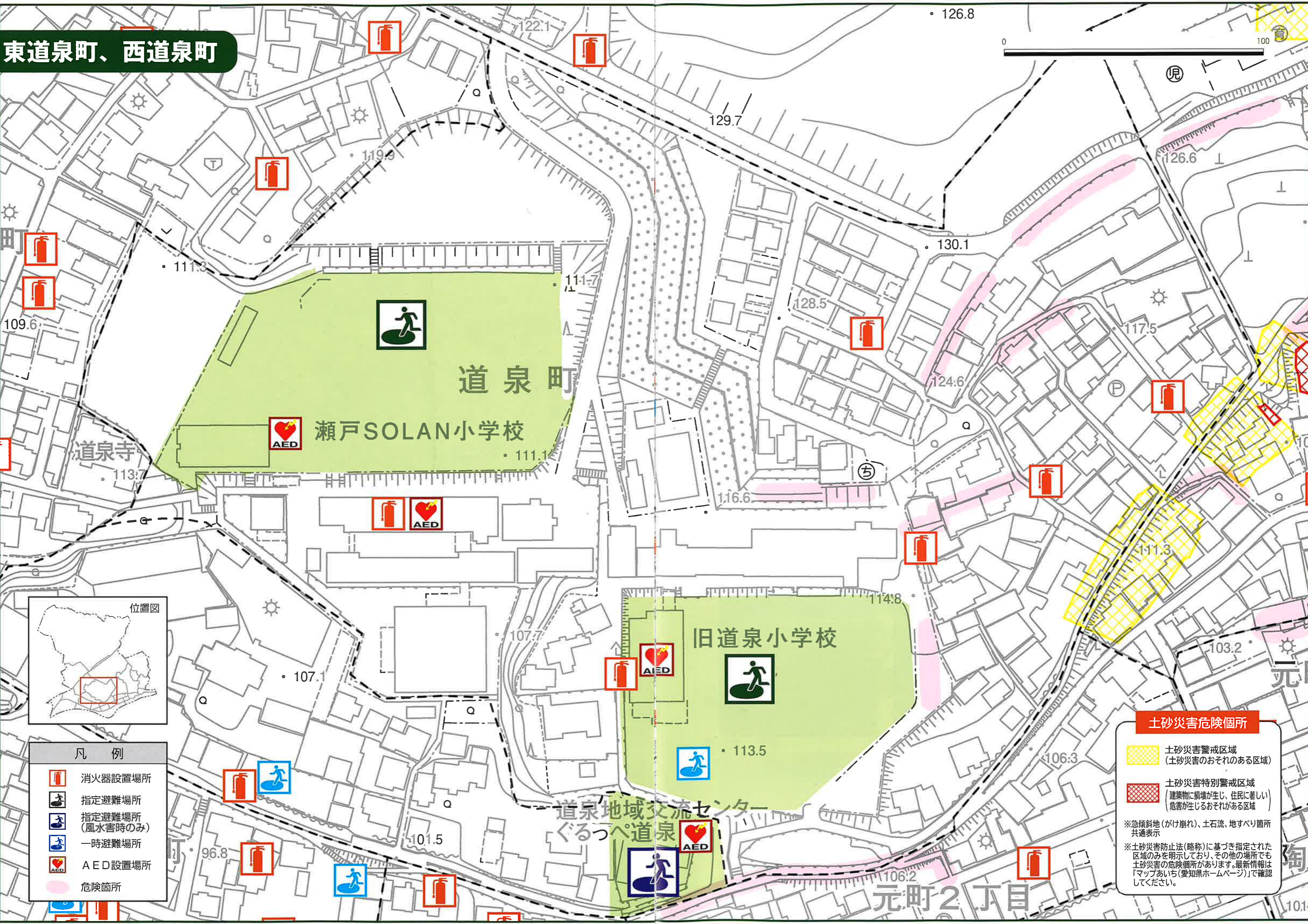
-  消火器設置場所
-  指定避難場所
-  指定避難場所(風水害時のみ)
-  一時避難場所
-  AED設置場所
-  危険箇所







# 東道泉町、西道泉町

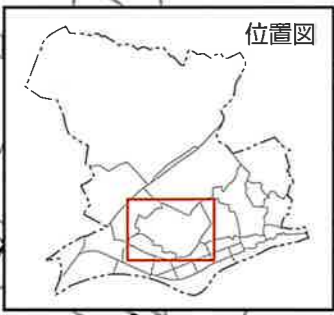


道泉町  
瀬戸SOLAN小学校  
AED

旧道泉小学校  
AED

道泉地域交流センター  
ぐるっぺ道泉  
AED

元町2丁目





- 凡例
- 消火器設置場所
  - 指定避難場所
  - 指定避難場所 (風水害時のみ)
  - 一時避難場所
  - AED設置場所
  - 危険箇所

- 土砂災害危険箇所
- 土砂災害警戒区域 (土砂災害のおそれのある区域)
  - 土砂災害特別警戒区域 (建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域)
- ※急傾斜地(がけ崩れ)、土石流、地すべり箇所共通表示
- ※土砂災害防止法(略称)に基づき指定された区域のみを明示しており、その他の場所でも土砂災害の危険箇所があります。最新情報は「マップあいち(愛知県ホームページ)」で確認してください。



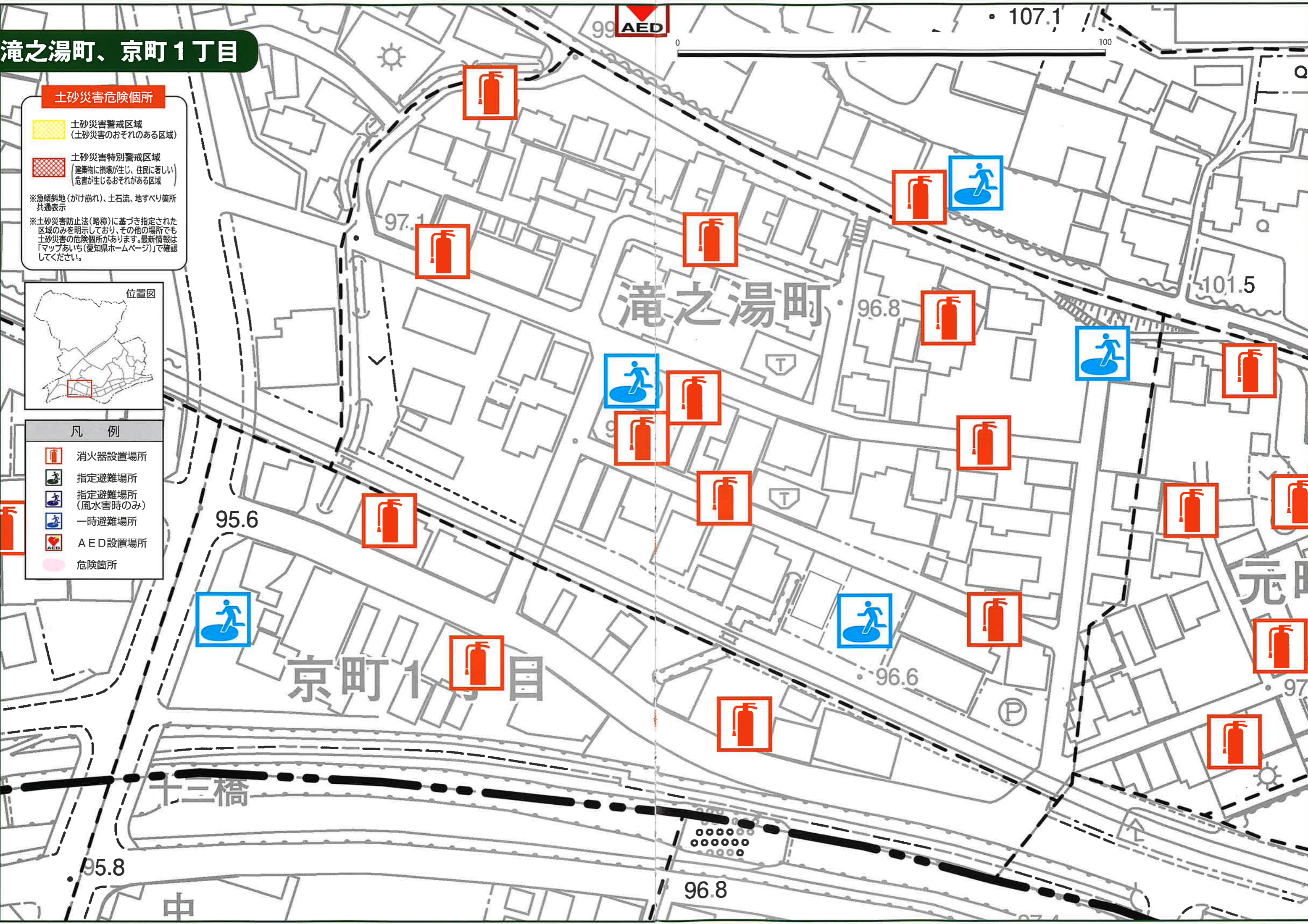
# 滝之湯町、京町1丁目

## 土砂災害危険箇所

-  土砂災害警戒区域  
(土砂災害のおそれのある区域)
-  土砂災害特別警戒区域  
(建築物に損壊が生じ、住民に著しい  
危害が生じるおそれのある区域)
- ※急傾斜地(がけ崩れ)、土石流、地すべり箇所  
共通表示
- ※土砂災害防止法(略称)に基づき指定された  
区域のみを明示しており、その他の場所でも  
土砂災害の危険箇所があります。最新情報は  
「マップあいち(愛知県ホームページ)」で確認  
してください。



- ### 凡 例
-  消火器設置場所
  -  指定避難場所
  -  指定避難場所  
(風水害時のみ)
  -  一時避難場所
  -  AED設置場所
  -  危険箇所



滝之湯町

京町1丁目

元町

十三橋

95.8

96.8

96.6

95.6

97.1

96.8

101.5

99 AED





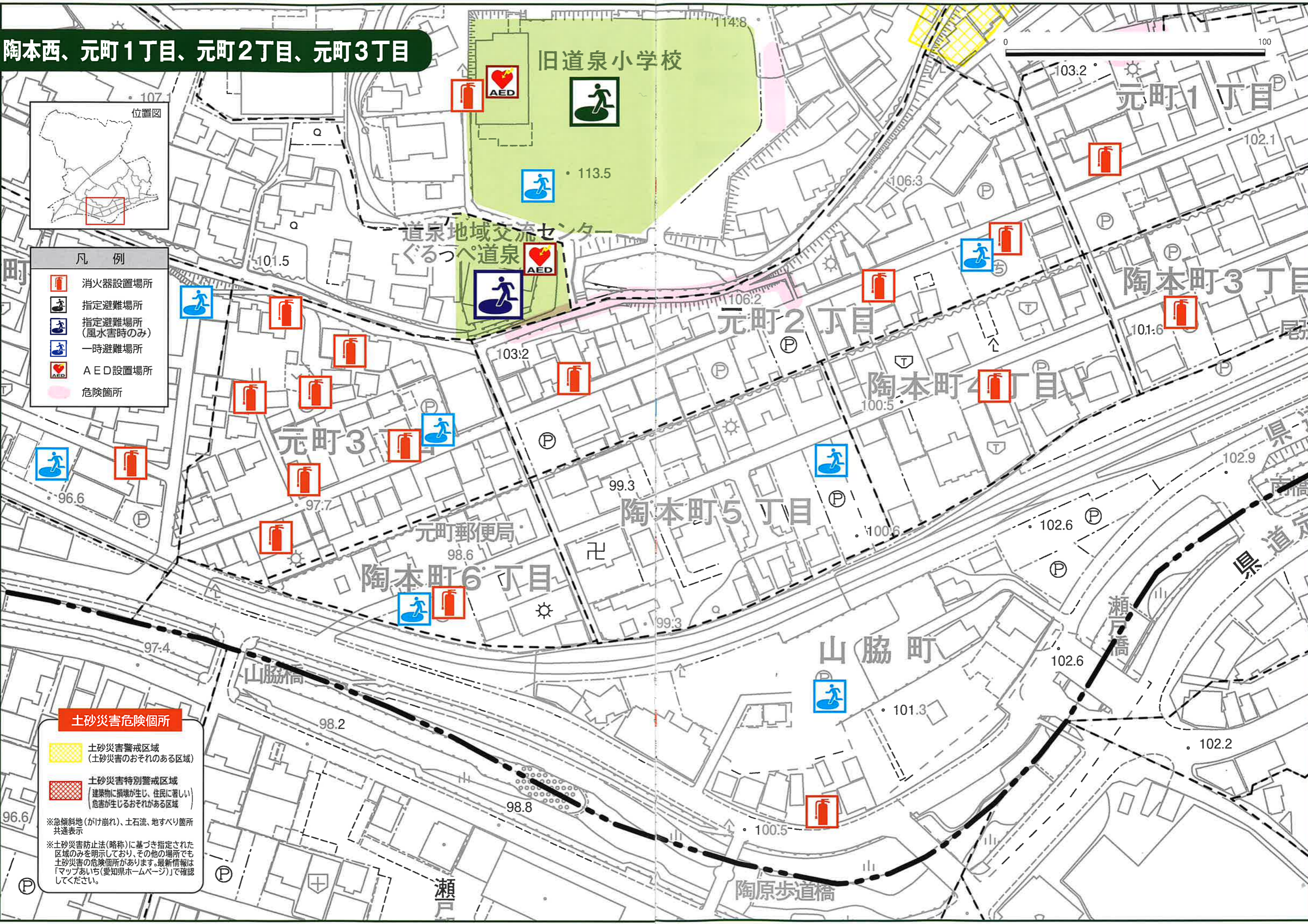


陶本西、元町1丁目、元町2丁目、元町3丁目



- 凡 例
- 消火器設置場所
  - 指定避難場所
  - 指定避難場所 (風水害時のみ)
  - 一時避難場所
  - AED設置場所
  - 危険箇所



- 土砂災害危険箇所
- 土砂災害警戒区域 (土砂災害のおそれのある区域)
  - 土砂災害特別警戒区域 (建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域)
- ※急傾斜地(かけ崩れ)、土石流、地すべり箇所共通表示
- ※土砂災害防止法(略称)に基づき指定された区域のみを明示しており、その他の場所でも土砂災害の危険箇所があります。最新情報は「マップあいち(愛知県ホームページ)」で確認してください。

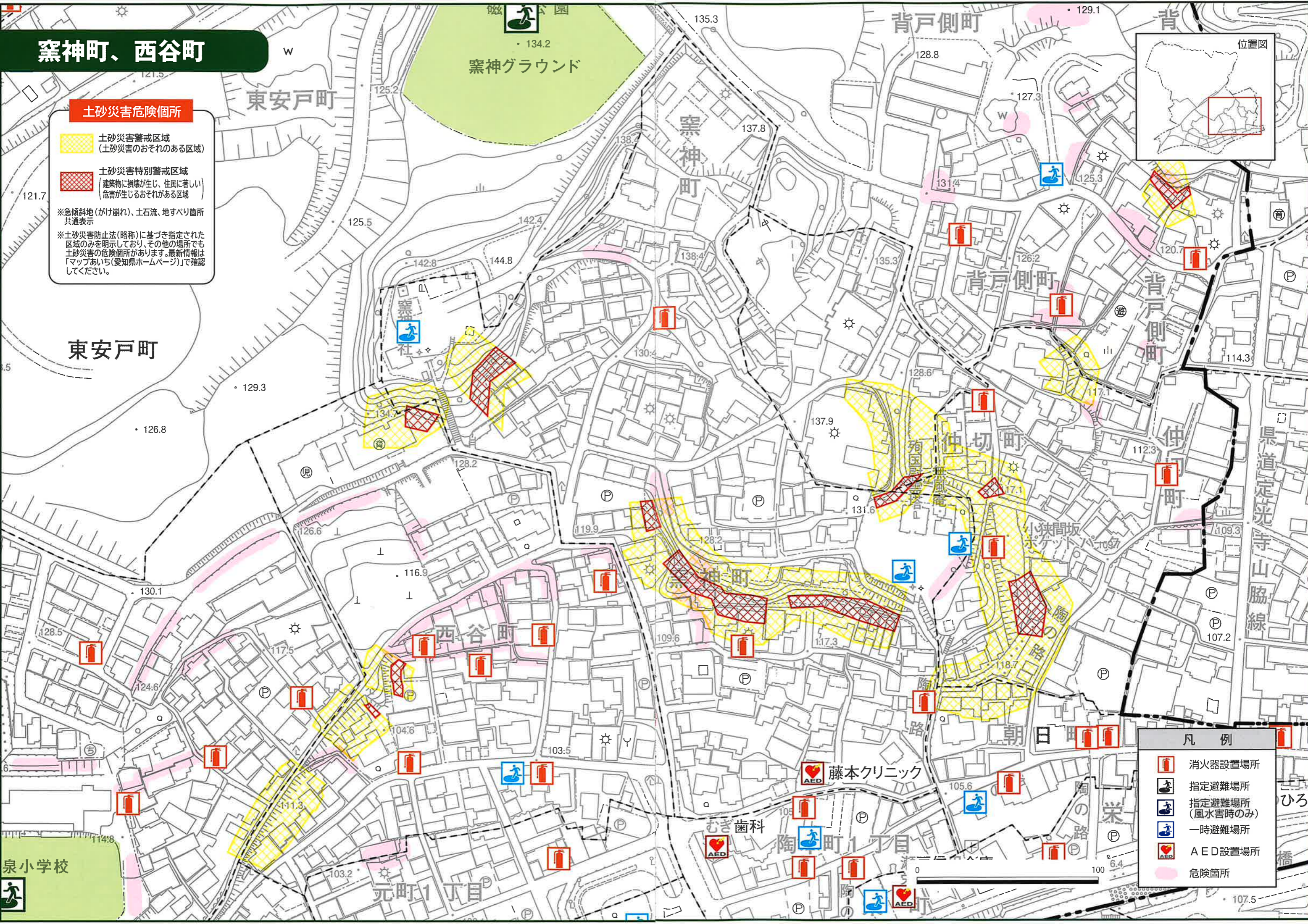




# 窯神町、西谷町

## 土砂災害危険箇所

-  土砂災害警戒区域  
(土砂災害のおそれのある区域)
-  土砂災害特別警戒区域  
(建築物に損壊が生じ、住民に著しい  
危害が生じるおそれのある区域)
- ※急傾斜地(がけ崩れ)、土石流、地すべり箇所  
共通表示
- ※土砂災害防止法(略称)に基づき指定された  
区域のみを明示しており、その他の場所でも  
土砂災害の危険箇所があります。最新情報は  
「マップあいち(愛知県ホームページ)」で確認  
してください。




- ### 凡例
-  消火器設置場所
  -  指定避難場所
  -  指定避難場所  
(風水害時のみ)
  -  一時避難場所
  -  AED設置場所
  -  危険箇所






# 東安戸町

## 土砂災害危険箇所

 土砂災害警戒区域  
(土砂災害のおそれのある区域)

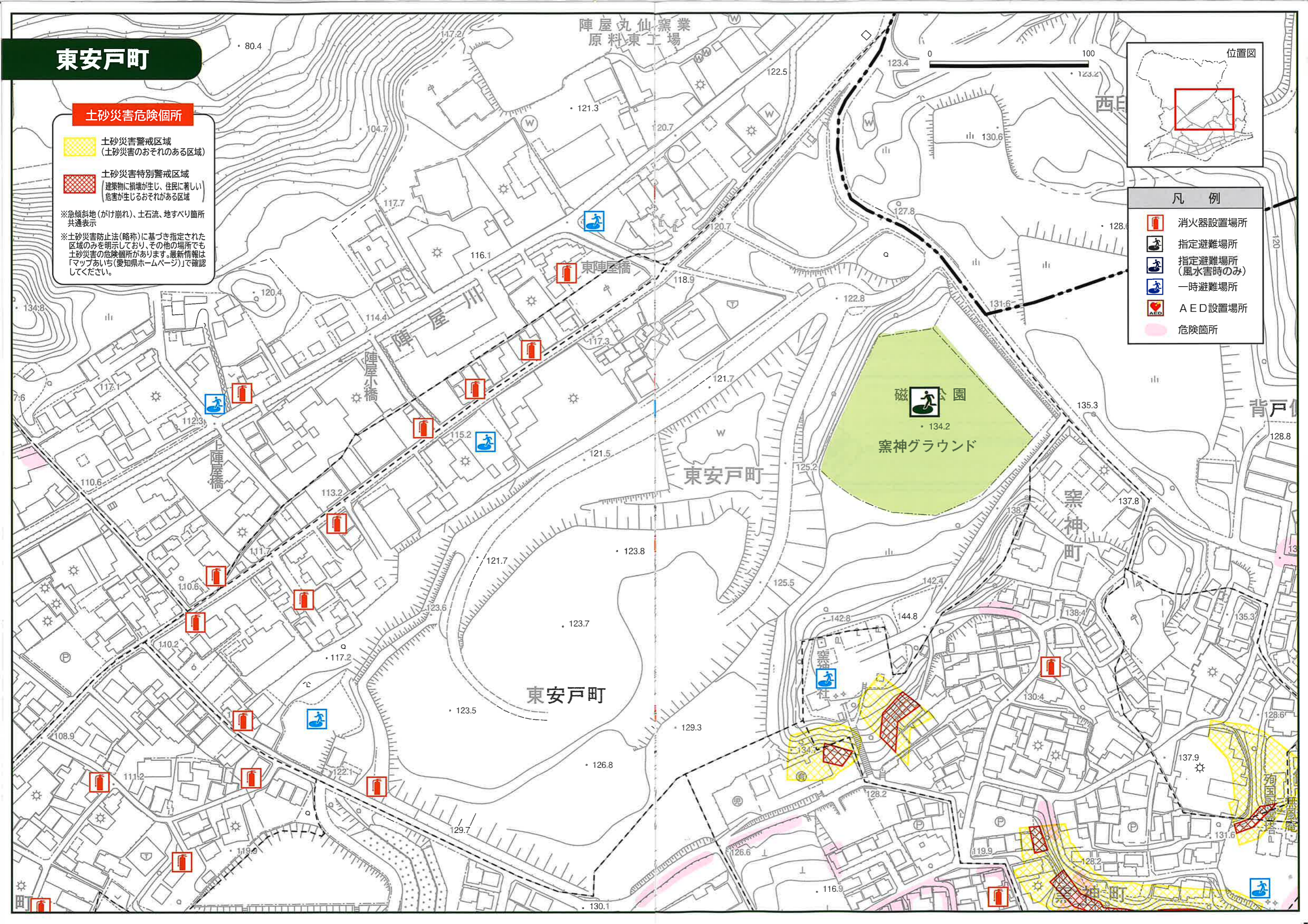
 土砂災害特別警戒区域  
(建築物に損壊が生じ、住民に著しい  
危害が生じるおそれのある区域)

※急傾斜地(がけ崩れ)、土石流、地すべり箇所  
共通表示

※土砂災害防止法(略称)に基づき指定された  
区域のみを明示しており、その他の場所でも  
土砂災害の危険箇所があります。最新情報は  
「マップあいち(愛知県ホームページ)」で確認  
してください。

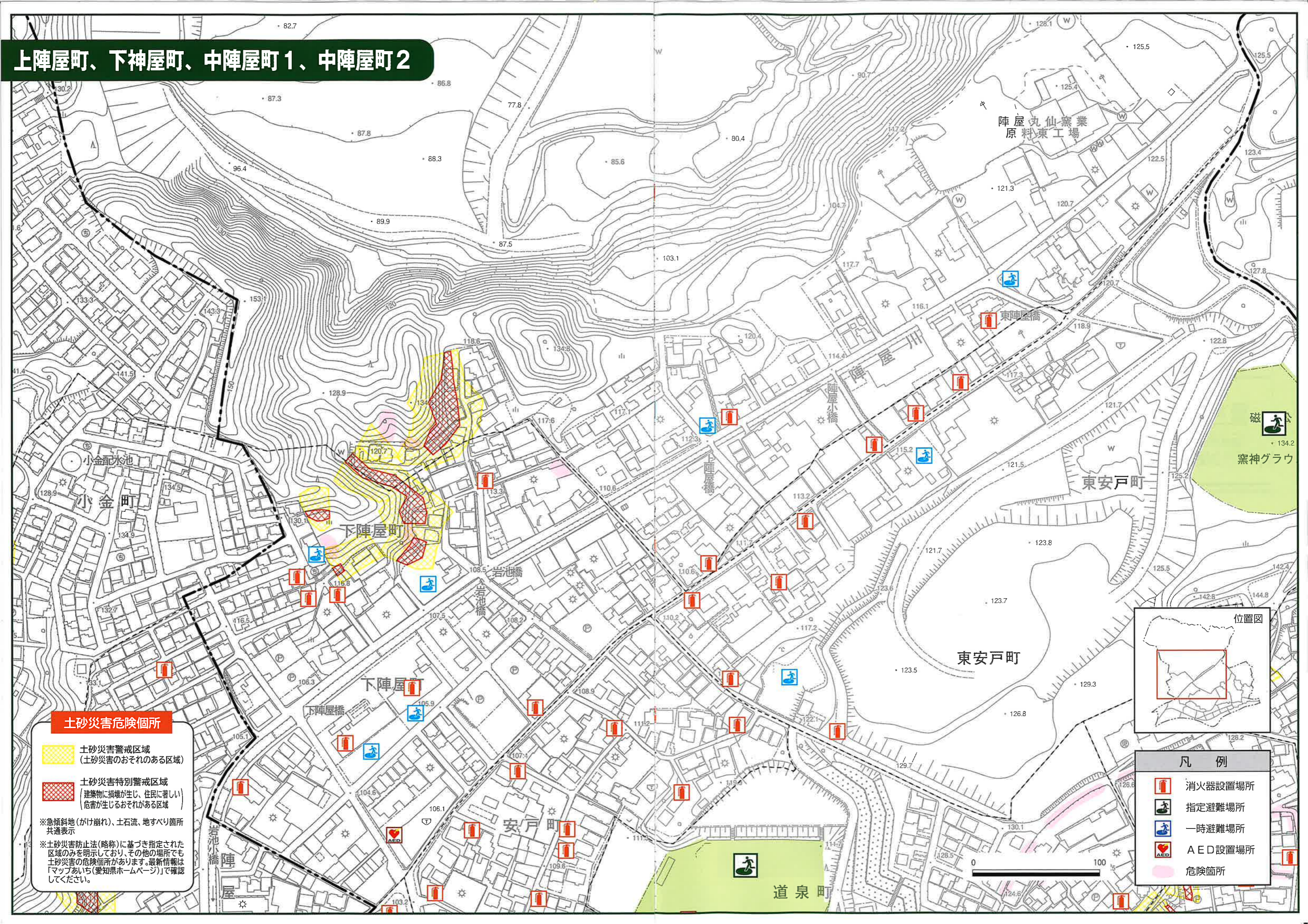


- ### 凡例
-  消火器設置場所
  -  指定避難場所
  -  指定避難場所  
(風水害時のみ)
  -  一時避難場所
  -  AED設置場所
  -  危険箇所





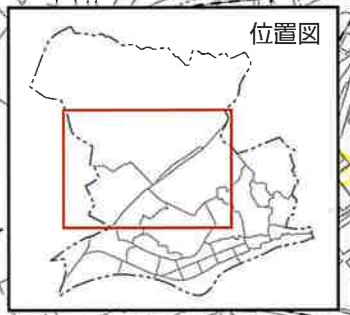


# 上陣屋町、下神屋町、中陣屋町1、中陣屋町2



## 土砂災害危険箇所

-  土砂災害警戒区域  
(土砂災害のおそれのある区域)
-  土砂災害特別警戒区域  
(建築物に損壊が生じ、住民に著しい  
危険が生じるおそれのある区域)
- ※急傾斜地(がけ崩れ)、土石流、地すべり箇所  
共通表示
- ※土砂災害防止法(略称)に基づき指定された  
区域のみを明示しており、その他の場所でも  
土砂災害の危険箇所があります。最新情報は  
「マップあいち(愛知県ホームページ)」で確認  
してください。

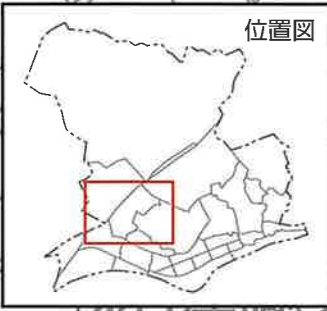


- ### 凡例
-  消火器設置場所
  -  指定避難場所
  -  一時避難場所
  -  AED設置場所
  -  危険箇所



# 安戸町

位置図



## 凡例

- 消火器設置場所
- 指定避難場所
- 指定避難場所 (風水害時のみ)
- 一時避難場所
- AED設置場所
- 危険箇所

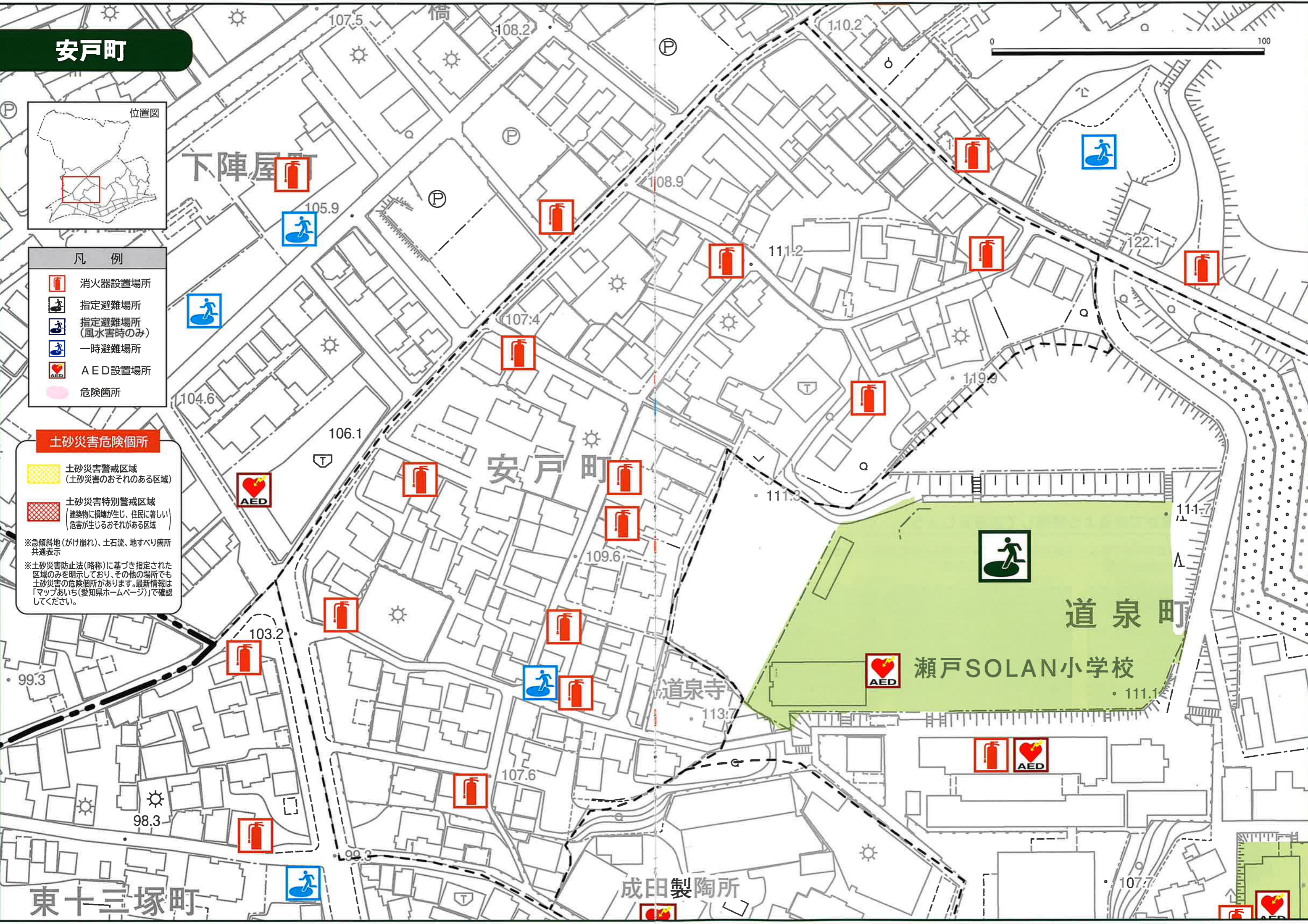
## 土砂災害危険箇所

土砂災害警戒区域  
(土砂災害のおそれのある区域)

土砂災害特別警戒区域  
(建築物に損壊が生じ、住民に著しい  
危害が生じるおそれのある区域)

※急傾斜地(がけ崩れ)、土石流、地すべり箇所  
共通表示

※土砂災害防止法(略称)に基づき指定された  
区域のみを明示しており、その他の場所でも  
土砂災害の危険箇所があります。最新情報は  
「マップあいち(愛知県ホームページ)」で確認  
してください。



瀬戸SOLAN小学校

道泉町

成田製陶所

東十三塚町

下陣屋町

安戸町

道泉寺



107.7

98.3

103.2

106.1

104.6

105.9

107.4

108.9

110.2

111.2

119.9

122.1

111.3

109.6

107.6

111.1

113.7

99.2

99.3

